

女性の就労環境整備の推進【広島市】 (セミナー・相談会の実施)

地域の実情と課題

- ・平成31年度に実施した「広島市男女共同参画に関するアンケート調査」の結果から、「男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要なこと」として、企業の職場環境の整備に関する取組が上位に挙げられた。
- ・これを踏まえ、女性が個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍するため、女性が継続して働くことができる環境づくりの推進が課題となっている。

事業の特徴

特徴

市内中小企業に対する継続的な支援を実施

事業の流れ

- ・市内中小企業を対象に、セミナー及び無料相談会を実施
- ↓
- ・コンサルティング経費補助
- ・優良企業に対する認定制度

事業の効果

セミナーや相談会、コンサルティング経費の一部補助を利用した企業が、一般事業主行動計画の策定に取り組むことにより、女性や若者が働きやすい職場環境整備の推進につながったと考えられる。

- ・セミナーの参加企業：15社
- ・女性や若者のための職場づくりに関する取組を実施した企業：2社

目的・目標

女性や若者が働きがいのある安定した仕事を持てるよう、仕事と家庭の両立、正規雇用化、職場定着・継続就業等に取り組む地元中小企業を支援し、女性や若者のための良質な職場環境づくりを推進する。

- ・セミナーの参加企業：20社
- ・女性や若者のための職場づくりに関する取組を実施した企業：6社

連携団体

＜セミナー＞国・広島県・県内市町・経済団体などで構成する「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」と連携を図るとともに、希望する参加企業に対し、研修会を実施した。

＜無料相談会＞広島労働局、広島県、社会保険労務士会、NPO法人と連携し、相談チームを設置して実施した。

＜無料相談会、補助制度、認定制度の周知＞地元経済団体等に広報につて協力依頼を行い、各団体の関係企業への周知を図った。

今後の課題

・より多くの企業にセミナーに参加してもらえるよう、アンケート結果を基に効果的な広報活動を行うとともに、セミナーの中で無料相談の予約をとる等の工夫を行い、企業が次の行動に移しやすいように誘導する。

・無料相談会、補助制度、認定制度については、地元経済団体や地元金融機関等と連携を深め、さらに効果的に周知・広報活動を行うことで利用を促す。

事業の概要

(1) セミナーの実施

女性活躍推進法の改正により、新たに一般事業主行動計画の策定が義務づけられる労働者数101人～300人の市内の中小企業を対象に、経営者向けの勉強会と自社の現状把握や目標設定などの実施手順に係る講義等を通じて、行動計画の策定を支援する女性活躍推進セミナーを実施した。

また、平成31年度のセミナー参加企業の取組に本市の取組を加えて事例集として取りまとめ、参加企業への紹介や市内企業への配付により周知を図った。

(2) 無料相談会の実施

地元中小企業からの相談に無料で応じる。

(3) 優良企業に対する認定制度

女性や若者に魅力ある職場づくりを積極的に進める地元中小企業を認定する制度を周知した。認定企業に対する特典は、市ホームページ等での取組紹介時の優遇など。

(4) コンサルティング経費補助(市単独の取組)

職場環境の改善を行おうとする企業が、社会保険労務士等へコンサルティングを依頼する場合、その経費の一部を補助(えるぼし又はユーザーズールの取得を目指す取組:補助率1/2、限度額20万円、その他の取組:補助率1/2、限度額5万円)した。

女性活躍推進セミナー



広島市女性の就業機会の推進事業

中小企業向け 女性の活躍推進のための
行動計画策定支援セミナー

行動計画の策定を支援する実務的な内容のセミナーです。

令和4年4月1日から、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・提出が、労働者数101人以上300人以下の事業主にも義務づけられます。

2021年1月20日 13:30～15:30
2月10日 13:30～15:30

Zoomを利用したオンラインで開催。両日は同じ内容のため、いずれかに参加ください。

参加費 無料

- ◎ 企業代表者(経営者)
- ◎ 労働者代表者(女性)
- ◎ 労働者代表者(男性)
- ◎ 広島市の人材紹介に関する相談
- ◎ 広島市労働関係相談員
- ◎ 関係機関の参加

講師 竹塚 誠
株式会社労働政策・労務士
労務士

女性活躍推進の概要、方向性・企業性
行動計画策定のメリット、ポイント・手順等
自社の現状分析、目標設定の方法
自社の現状把握 関係機関の紹介 質疑応答

対象者 広島市内に本社を有する従業員数300人以下の事業主・人事総務・労務関係者

申込方法 メール・ファクス・電話による申込受付。申込受付期間: 令和4年1月20日(水)～2月10日(水) 申込受付時間: 午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝祭日を除く)

申込先 広島市経済観光局雇用推進課

お申し込み・お問合せ先
TEL: 082-511-7002 受付時間: 午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝祭日を除く)

主催: 広島市 市民局男女共同参画課

※Zoomによる
オンライン開催

中小企業への無料相談会



女性や若者が働きやすい職場づくり 広島市

無料相談のご案内

人手が足りない
働き方を見直したい
求人を出しても
応募がない

女性や若者が
活躍する職場って?
働き方改革関連法
我が社はどうしたら?

女性や若者が働きやすい職場づくりに取り組む市内中小企業を対象に、無料相談を実施します。女性や若者の採用、人材育成、仕事と家庭との両立支援などについて、専門家のアドバイスを受けてみませんか。

対象 市内中小企業*

費用 無料

相談員 社会保険労務士
広島市経済観光局雇用推進課
キャリアコンサルタント

相談内容 採用・人材育成・女性活躍推進
仕事と家庭の両立支援などに関する相談を実施します。

無料相談の流れ

お申込 → 相談内容等ヒアリング → 日時・場所相談決定 → 無料相談会の実施

申込方法

お申し込み・お問合せ先
広島市経済観光局雇用推進課

TEL: 082-504-2244
FAX: 082-504-2253
E-mail: koyo@city.hiroshima.lg.jp